

愛育園保護者説明会

平成 30 年 12 月 13 日 (木)

1 経過

愛育園ともみじ保育所は、施設の老朽化により平成 16 年より統合計画を提案していましたが、建設候補地を示すことができず、検討段階で進捗していませんでした。

平成 28 年度に日本たばこ産業株式会社旧中村営業所跡地(四万十市中村東町一丁目 23 番地)を購入し、保育所建設予定地が決まり統合保育所の検討を始めました。

2 愛育園ともみじ保育所

項目		愛育園	もみじ保育所
認可年月日		昭和 23 年 8 月 31 日	昭和 30 年 7 月 1 日
建築年月日		昭和 56 年 3 月 25 日 (築 37 年)	昭和 48 年 11 月 1 日 (築 45 年)
構造		RC 二階建て	RC 平屋建て
敷地面積		2,080.51 m ²	2,845.73 m ²
延床面積		918.00 m ²	749.64 m ²
定員		110 名	90 名
入所児童数 (H30.12.1)	2 歳	18 名	13 名
	3 歳	19 名	9 名
	4 歳	21 名	16 名
	5 歳	28 名	9 名
	合計	86 名	47 名

※入所児童数の推移 (各年 4 月 1 日)

保育所名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
愛育園	90	84	84	87	79	83
もみじ保育所	49	46	40	47	41	44

※四万十市人口推移 (各年 4 月 1 日)

年齢	H25	H26	H27	H28	H29	H30
0～5 歳	1,596	1,591	1,550	1,544	1,534	1,483

3 建設予定地

住 所：四万十市中村東町一丁目 23 番

面 積：4622.57 m²



4 統合後の保育について

愛育園ともみじ保育所の現児童数が入所でき、かつ0歳児から5歳児までの受け入れができる施設として定員数は200名で検討しています。

また、送迎用の駐車場を敷地内に確保することとしています。

	統合後保育所	愛育園 もみじ保育所合計	備考
0歳	20名		待機児童等対応
1歳	30名		
2歳	30名	31名	入所児童等対応
3歳	40名	28名	
4歳	40名	37名	
5歳	40名	37名	
合計	200名	133名	

※参考

四万十市における定員数（定員数順）

○公立保育所

保育所名	受入年齢	定員
具同保育所	2～5歳	210名
あおぎ保育所	1～5歳	170名
古津賀保育所	1～5歳	100名
東山保育所	2～5歳	80名
川崎保育所	2～5歳	70名
東中筋保育所	1～5歳	65名
下田保育所	1～5歳	50名
中筋保育所	2～5歳	50名
竹島保育所	1～5歳	45名
蕨岡保育所	1～5歳	45名
八束保育所	1～5歳	40名
本村保育所	1～5歳	35名
川登保育所	1～5歳	30名
利岡保育所	2～5歳	30名
大用保育所	1～5歳	20名

○民間保育所等

保育所名	受入年齢	定員
なかむら園・中村幼稚園	1～5歳	194名 ※1号含む
ひかり乳幼児保育園	0～2歳	50名
めぐみ乳幼児保育園	0～2歳	45名
リトル・フレンド	0～2歳	36名

5 統合保育所の建設及び運営について

市の方針

「愛育園」と「もみじ保育所」の統合保育所は民設民営を推進し、また、今後の保育所にあたっては民設民営を検討する。

理由

- (1) 保護者の就業形態によるニーズに対し、柔軟性や効率性を活かしての保育サービスが期待できる。(期待できるサービス：休日保育、早朝・夜間保育等)
- (2) 民間保育所は地域性、特色ある運営や保育サービスがあり、保護者の保育所の選択肢が広がる。

(3) 民間保育所の建設費や運営費には、国、県から補助金等が交付されるため、市の財政負担を軽減できる。

建設費：補助事業限度額（約 340,040 千円）を建設費用とした場合の市負担額の見込み

公設の場合	市負担額	340,040 千円	} 差額 255,030 千円
民設の場合	市負担額	85,010 千円	

運営費：定員を 200 名とし現状で算出した場合の年間運営費（市負担額）の見込み

公設の場合	市負担額	59,136 千円	} 差額 39,372 千円／年
民設の場合	市負担額	19,764 千円	

6 現状との変化

民間保育所となった場合も、児童福祉法に基づく認可保育所として運営され、基本的な保育内容は変わりません。

項目	現状	統合後 (民間保育所)
保育内容	保育所保育指針に基づき実施	保育所保育指針に基づき実施
給食	自園方式	自園方式
職員体制	市基準に従い配置	市基準に従い配置を求める
保育料	市が決定	市が決定
利用手続き	市に申込み、市が利用決定	市に申込み、市が利用決定
設置者	市	法人
保育所名		市と法人が協議し決定

7 民間保育所の委託先

委託先は市内外を通じて応募のあった社会福祉法人、学校法人等の中から公募し、プロポーザル方式で委託先を選定します。

※プロポーザル方式とは

企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

8 今後の計画

「愛育園」「もみじ保育所」の統合実施までのスケジュールは概ね下記のとおりとなっています。

日 程	内 容
平成 30 年 7 月	市内社会福祉法人等への事前周知
平成 30 年 10 月	関係区長との事前協議
	愛育園、もみじ保育所 PTA 会長への事前報告
	子ども・子育て会議での報告
平成 30 年 11 月 6 日	子ども・子育て検討会での意見聴取
平成 30 年 11 月 22 日、27 日	近隣住民への事前説明
平成 30 年 12 月 3 日	政策会議での方針決定
平成 30 年 12 月～随時	保護者、保育所職員への説明
平成 31 年 1 月	中村地区区長会への報告
平成 31 年 2 月	四万十市区長会への報告
平成 31 年 3 月	委託事業所募集要項の作成
平成 31 年度	委託事業所の公募、選定、調整、実施設計
平成 32 年度	保育所建設工事
平成 33 年 4 月	保育所開所